



平成21年4月8日

各 位

会 社 名 株式会社 トーモク
代表者名 取締役社長 斎藤 英男
(コード番号3946 東証1部)
問合せ先 取締役 岩本 正敏
TEL(03) 3213-6811

「当社株式の大量取得を目的とする買付行為(または買収提案)
に対する基本的な考え方」の改訂に関するお知らせ

当社は、平成19年5月9日開催の取締役会にて決議した「当社株式の大量取得を目的とする買付行為(または買収提案)に対する基本的な考え方」を、その後の環境変化等を踏まえ、平成21年4月8日開催の取締役会にて下記のとおり改訂することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社は段ボール・紙器事業によってお客様の大切な商品の「品質」と「価値」を包み、また住宅事業によって人々の豊かな「暮らし」を包むという、「人々にとって大切なものをやさしく包む」を大きな事業コンセプトとし、物流と暮らしを支えるビジネスを展開してまいりました。その中で当社は、数多くのステークホルダーに支えられて事業を展開してまいりましたし、今後も多くのステークホルダーに信頼される価値ある企業であり続けることが当社の社会的責務であると考えております。

現在、当社の企業価値を毀損し株主共同の利益に反するような、また多くのステークホルダーとの信頼関係やその利益を害するような「当社株式の大量取得を目的とする買付行為(または買収提案)」について具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としてそのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(所謂「買収防衛策」)を予め定めてはおりません。

しかしかかる買付行為に対しては、当社株式の取引や株主の異動状況等を常に注視すると共に、有事対応のマニュアルを策定し、またかかる買付行為を企図する者が出現した場合には直ちに、法令及び当社の定款によって許容される範囲内において当社として最も適切と考えられる措置を講じる体制を整備してまいります。

また買収防衛策導入の要否やその内容等につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、マーケットの受け止め方等の動きを注視しながら、今後も重要な経営課題のひとつとして引続き検討してまいります。

以 上